

# 戦後占領期における新制中学校独立校舎建設に伴う 住民参加型コミュニティ・ファイナンスの研究(2) —教育復興期における静岡県田方郡西浦村立西浦中学校の事例から—

A Study on the Participatory Community Finance for the Construction of New Jr. High School Buildings during the Occupational Period after the World War II (2)

—From the Case Study of Nishiura Village Jr. High School at Tagata County in Shizuoka Prefecture under the Circumstances of the Educational Reconstruction—

キーワード：寄附金、郡内差異、用地確保問題、財政・経済分析、換金作物

古川 和人

## はじめに

筆者はこれまで、community-basedの学校であった戦前の尋常小学校や戦後の新制中学校校舎建設の際、実際に保護者や地域社会にいかなる負担が強いられてきたのかの実態を、現存する史料や地方教育史・地域史研究における先行研究を活用し、幾つかの事例研究を通じて実証的に明らかにしてきた。例えば、古川(2007)においては、明治後期に初等教育アクセスの量的拡大を実現させるために必要不可欠であった学校建設に伴うコミュニティによる資金調達の実態を、第三次小学校令の授業料無償化政策に対応した埼玉県南埼玉郡潮止村立尋常高等小学校建設資金調達を題材として、マイクロ分析の視点から考察した。また、古川(2009)では、新制中学校の発足で義務教育延長に伴う急激な教育需要に対応していった第二次世界大戦直後の新制中学校の発足期における教育財政に焦点を当て、住民参加による村レベルにおけるコミュニティ・ファイナンスの事例を山形県北村上郡常盤村立常盤中学校に求め、その経緯を追跡した。

ここで戦後新制中学校発足時の先行研究については古川(2009)でも確認したが、この時期「戦災、義務教育の延長、特定災害及び校舎の老朽等による

施設の整備のため、…巨額の緊急経費が要求されることは、わが教育史上に前例のないこと」(全国教育財政協議会1952, p.69)であったはずであるにもかかわらず、六・三制校舎建設の際に地域社会や保護者が実際にいかなる負担をしてきたのか、というマイクロな視点での教育財政研究であるコミュニティ・ファイナンス<sup>(1)</sup>についての先行研究は、地方教育史研究としてのもの以外では管見の限り見当たらない<sup>(2)</sup>。

それではこの時期、地方教育財政に関する研究や調査等の先行研究は、全く無いのであろうか。例えば、文部省調査局調査課は1947(昭和22)年12月から翌年3月にかけて行政調査を行っており、その成果として文部省(1949)『教育調査・第九集 新制中学校の実施状況に関する調査:新潟、愛知、鳥取、広島、京都』を発行している<sup>(3)</sup>。しかしながら、このような調査報告書があるにもかかわらず、文部省(1950a)『教育調査・第30集 公立学校経費の実態(昭和24年度・地方教育行政調査報告書)』<sup>(4)</sup>では、「教育財政は教育の運命を決する重要な問題であるにもかかわらず、これが解決を図るに必要な、信頼すべき資料がないことは実に大きな欠陥といわなければならない。」(文部省1950a, p.1)との指摘があり、同省内において先行した調査である文部省(1949)の教育財政関係の調査における信頼度に関して大きな疑義を

呈している<sup>(5)</sup>。それだけでなく、文部省(1949)及び文部省(1950a)にしても、収録されている財政データは県や市・郡レベルのものはあるが、個々の町村や学校レベルのデータの詳細は扱われていない。その意味では、六・三制校舎建設の際に地域社会や保護者が実際にいかなる負担をしてきたのかというコミュニティ・ファイナンスに関する研究は、この時期の文部省の教育財政調査にも求めることはできない<sup>(6)</sup>。

古川(2009)では、東北の純農村地帯で教育には必ずしも熱心ではない土地柄であった山形県北村上郡常盤村立常盤中学校の場合に事例を求めたが、本稿では静岡県田方郡西浦村立西浦中学校を事例として設定する。それでは、なぜ静岡県に事例を求めるのであろうか。それは文部省(1950a, p.7)でも指摘されているように、静岡県は面積において全国で中位の府県の代表であり、また地域の社会経済的性格として産業別人口構成は全国の平均に類似し、全国の縮図的な要素が多分にあり、相当に全国的な性格を代表している県であるからである。これに加えて、文部省(1950a)においては、静岡県が福島県と滋賀県と共に1950(昭和25)年度・地方教育行財政調査の予備調査として調査対象県として抽出されており、ドッジ・ライン<sup>(7)</sup>に端を発した市町村における財政的混乱以降の県レベルでの教育財政に関する統計データが存在するからである。

それでは、六三制が発足した1947(昭和22)年当時の静岡県下における新制中学校校舎の状況は、どのようなものであったのであろうか。1947(昭和22)年現在、県下の中学校422校で独立校舎を持つことができたのは41校のみであり、旧制中学校や青年学校校舎を転用できたのが33校であったのに対して、大多数の348校は既存の小学校に併設させていたという状況であった(静岡県1997, p.513)。

このような厳しい状況下において田方郡菰山村では新制中学校の資金調達に当って、「村内各戸より総額658万9,452円、一戸平均3,900円の寄付を村民税の調達額に等差をつけ、各戸の割当募集し、一年間に分割せしめ、又各村民各戸五日間の奉仕により敷地及運動場の整地工事を村民の一致協力によってなしとげた。」(田方郡教育史編集委員会1987, p.291)との

報告がある。一方、「田方郡西浦村(沼津市)では、事がうまく運んだように書かれてあるが、(中略)運営資金は九区の607人が790万9,808円50銭を負担している。一人当たり(ママ)1万3,031円という高額である。不満が出ないわけがないと推測される。」(静岡県立教育研修所1973, p.586)という記述もある。もし、これらの記述が本当であるならば、例えば当時新潟県では一世帯平均147円~406円の寄附が報告されているが(文部省1949, p.59)、静岡県田方郡ではその数十倍の寄附が行われていたことが確認できる。

このことから、この時期のインフレ率や校舎の建設年度等を考慮しても、静岡県田方郡ではなぜこのような多額の寄附を集めていたのであろうか。そして、同じ静岡県田方郡の中でも、菰山村では世帯平均3,900円の寄附であったのに対し、西浦村では1万3,031円という寄附の負担であったことから、西浦村と菰山村は同じ田方郡にありながら、なぜ寄附金額がこれ程もの違いがあったのであろうかという疑問が生じる。同時に、西浦村はなぜ1万3,031円という当時としては破格的に高額な寄附負担が可能であったのであろうか。

以上のような問題意識の下、本研究は第二次世界大戦直後の新制中学校発足期における校舎建設財源問題の第二の事例として、静岡県田方郡西浦村立西浦中学校のケースに焦点を当て住民参加によるコミュニティ・ファイナンスの実態を、郡内における差異に注目し比較手法を用いて実証的に追跡することで、西浦村におけるコミュニティ・ファイナンスの特徴と多額の寄附を可能にした要因を考察することを目的としている。

## 1. 西浦村における独立校舎建設のためのコミュニティ・ファイナンスの事例

### (1) 西浦村及び西浦村立新制西浦中学校の概要

旧西浦村は、伊豆半島西北部に位置し駿府湾に面し、1955(昭和30)年に隣接する村々と沼津市に合併された地域である。1949(昭和24)年12月31日現在で682世帯、人口4,178人(静岡県1952, p.42)であった。また、表-1から分かるように、西浦村にお

表-1 西浦村における宅地を除いた第一種地(課税対象地)の状況 単位(町)

項目\種別	田	畑	山林	原野	池沼	雑種地	その他	合計
面積	51.35	343.02	2,533.69	196.16	0.86	2.20	0.89	3,128.17
占有比率	1.6%	11.0%	81.0%	6.3%	0.03%	0.07%	0.03%	100%

出典：静岡県総務部統計課(1952, p.15) 注意：1949(昭和24)年1月1日現在

ける宅地を除いた第一種地(課税対象地)の状況としては、山林が81.0%、畑が11.0%、田が1.6%を占めており、伊豆半島のつけ根に位置し海外線の近くまで山が迫っている様な地域に集落が点在している村であった(静岡県1952, p.15)。

新制西浦中学校は1947(昭和22)年4月21日、同村の久連区にありその創設には内村鑑三や新渡戸稲造も関与した「興農学園」所有の旧青年学校跡地を借用して創設され(沼津市明治史料館2000, p.13)、創設当初の状況としては、小学校との併設という状況であった。ここでなぜ小学校が旧青年学校跡地に同居していたかという、実は西浦村立西浦小学校は1946(昭和21)年7月16日に不慮の火災に遭遇していたため、通常は小学校の敷地に中学校が間借りして新制中学校が発足するが多かったのであるが、新制西浦中学校と西浦小学校は、独自校舎ではなく両校ともに他の施設を借りる形で六・三制をスタートさせていた。

西浦中学校は、1947(昭和22)年の創設時には4学級編成で開校したが、六・三制の完成年度である1949(昭和24)年4月30日現在のデータでは6学級体制になり、教職員は校長1名、教諭5名、助教諭1名、事務職員1名の合計8名、生徒数が男子130名、女子156名、合計286名という在籍状況であった(静岡県総務部統計課1950, p.91)。

## (2) 西浦中学校の独立校舎建設の経緯

### ① 新制西浦中学校校舎建設委員会

新制西浦中学校建設委員会は、校舎建設プロジェクトの実施主体であり、組織としては村長が委員長に、副委員長には村議会議長が就任し、村議会を三部門に分けて小委員会を編成している。つまり、建設資金計画・予算・決算を担当する第一委員会(財政担当の委員長と他3名の合計4名)、建築工事の指

揮・監督を担当する第二委員会(建築担当の委員長と他4名の合計5名)、埋め立て・整地等の土地関係を担当する第三委員会(土木担当の委員長と他1名の合計2名)、以上三つの担当領域を定めた小委員会を設定したが、建設委員会全体では11名の委員で構成されていた(静岡県教育委員会1952, p.64)。

### ② 新制西浦中学校の独立校舎建設計画

西浦村(1951, pp.1-2)によると、西浦村は1947(昭和22)年5月には教育審議会を設置し、教育振興を目的として村民大会を開催して、先ず1947(昭和22)年度は前年度の不慮の火災で焼失した西浦小学校の復興工事を優先させることを決議した。同時に新制西浦中学校に関しては、1948(昭和23)年から1950(昭和25)年までの三年計画で独立校舎を建設することを打ち出し、1948(昭和23)年8月4日には村議会で校舎建設計画の大綱が正式に決定された。

その後、建設予定地の選定のために候補地を調査した結果、建設委員会は1948(昭和23)年8月10日に村のほぼ中央に位置し各種条件も備えている村内の立保地区宿澤の海岸線に沿った敷地を決定し、翌8月11日には同地所有者の了解を得て敷地買収を完了している。そして、買収された敷地は、同年9月から埋め立て工事が開始され、約6ヶ月後の1949(昭和24)年2月末には整地が完了し、同年3月1日に建築工事の入札を行って、3月5日には校舎建築に着工している。

### ③ 西浦村尋常高等小学校・国民学校校舎建設の履歴

戦前・戦後を通じて西浦村は、管理していた尋常高等小学校・国民学校の校舎・校地の建設・整備に、多くの経費を負担してきた。表-2は、戦前の1943(昭和19)年までの西浦尋常高等小学校校舎・国民学校の校地拡張履歴の経緯を示したものである。

1906(明治39)年には、村内の木負・古宇・江梨の三ヵ所にあった尋常小学校を合併して西浦村尋常高等小学校を創設させ<sup>(8)</sup>(西浦小学校創立百周年記念誌編集委員会1977, p.152)、新築校舎を建設した際には、静岡県から1,000円を教育資金として借用して249坪分で4,863円53銭8厘を負担している<sup>(9)</sup>。そして、1922(大正11)年4月には地震で校舎が傾いたため、二階建て校舎に改築する工事を行っているが、この時は110坪分で、2万6,377円を負担している。この改築工事の際の歳入の詳細としては、借入金1万7,500円、寄附金1,700円、繰越金5,065円、一般村税1,080円、国税附課税1,032円であった<sup>(10)</sup>。また、1929(昭和4)年の小学校校舎増築の際には、1万3,850円を負担している<sup>(11)</sup>。

その後も西浦村は、1940(昭和15)年には小学校校地を拡張し<sup>(12)</sup>、1942(昭和17)年には校舎の修繕<sup>(13)</sup>、1944(昭和19)年には国民学校の講堂を建設<sup>(14)</sup>する等の校舎・校地の拡張履歴を持っており、戦前においてその都度村が経費を負担してきた。

表-2 西浦尋常高等小学校校舎・校地拡張履歴の経緯

日時	工事内容
1906(明治39)年	西浦尋常高等小学校新築工事
1922(大正11)年	二階建校舎への改築工事
1929(昭和4)年	校舎増築工事
1940(昭和15)年	小学校校地拡張工事
1942(昭和17)年	校舎修繕工事
1944(昭和19)年	国民学校講堂建築工事

出典：沼津市明治史料館所蔵・西浦村役場文書  
(H-d-1, H-d-7, H-d-12, H-d-27, H-d-29, H-d-30)

### (3) 新制西浦中学校建設委員会の資金調達活動

#### ① 小学校復興工事寄附

前述のように、西浦村は1947(昭和22)年度に前年の不慮の火災で焼失した小学校の復興工事を行い、その後1948(昭和23)年から1950(昭和25)年までの三ヵ年計画で新制西浦中学校独立校舎を建設する計画を立てていた関係から、1947(昭和22)年から1950(昭和25)年までの四年間に亘って学校建設のための寄附を募ることになった。

その初年度として、小学校復興工事のために200万

円を目標に寄附を集めている。この小学校復興工事200万円の寄附に関しては、村民税割30%、不動産割30%、通学差割20%、児童割10%、能力割10%という比率を設定して各世帯に寄附を割り当てていた。ここで村民税割は1947(昭和22)年度の住民税の割合に依るものであり、不動産割は土地や家屋の所有またはその賃貸価格に依るもの、通学差割は学校までの距離の遠近を考慮したもの、児童割は1947(昭和22)年7月15日現在に出生となるものより就学者を基準にしたもの、そして、能力割とは漁業その他の営業に依る見込み割当であった<sup>(15)</sup>。そして、村内各区で寄附を募った結果、目標の200万円には達しなかったが596名で合計184万6,201円を集めることができていた<sup>(16)</sup>。

#### ② 中学校建設工事寄附

中学校建設委員会の財政担当である第一委員会、前年の小学校復興寄附と同様に資金調達活動を展開した。表-3は、内浦村各地区における中学校建設工事費寄附の納付状況を示したものである。つまり、1948(昭和23)年12月には第一回目「貳百万円寄附」と題して小学校復興工事寄附と同じ200万円の寄附を目標とし、村内各九地区の世帯から中学校建設工事費寄附願を提出してもらった。その結果、年内の12月29日までに目標を超える202万1,756円50銭を集めることができた。そして、1949(昭和24)年には第二回目として「参百万円寄附」と題して300万円、第三回目は「中学校寄附金予納口」として300万円の寄附を募った結果、第二回目は300万2,088円、第三回目は288万3,695円と三回分の合計で当初目標の800万円の約98.8%の790万7,539円50銭の指定寄附を集めることができた。その後、追加の第四回目で2,269円と特別寄附金の30万6,700円を加えて総計で821万6,508円50銭の寄附金を集めることに成功している<sup>(17)</sup>。

ここで確認するが、前述のように静岡県立教育研究所(1973, p.586)によると西浦村において「建営資金は九区の607人が790万9,808円50銭を負担している。一人当たり1万3,031円という高額である。」という記述がある。しかしながら、1949(昭和24)年12月31日現在で西浦村には682世帯で人口は4,178人であり、



正しくは指定寄附の790万9,808円50銭を608人で負担しており、これは指定寄附を負担した名義一人当たり、つまり実質的にはほぼ一世帯当たりで1万3,009円55銭を負担していたという方が正確なデータとなる。

## 2. 静岡県田方郡内における比較検証

### (1) 静岡県下及び田方郡内における新制中学校建設工事の推移

表-4は、1947(昭和22)年から1952(昭和27)年までの静岡県下における、新制中学校の建設工事と

補助の状況の推移を示したものである。この表から、1947(昭和22)年度・1948(昭和23)年度と漸増傾向を示していた建築工事量と補助が、六・三制の完成年度であるはずの1949(昭和24)年度に急に落ち込んでいるのが分かる。これはドッジ・ラインにより、1949(昭和24)年度当初予算で教育費の一割、六・三制建築費国庫補助金の全額が削除されてしまうことになったことの影響によるものである。

古川(2009)でも記述したが、その後1949(昭和24)年度補正予算において建築費補助金15億円の予算が計上され、同時に次年度の建築予算として45

表-3 内浦村各地区における中学校建設工事費寄付の状況 単位(円)

地区名	第一回目	第二回目	第三回目	寄附総額	人数(人)	平均額
河内	224,321.00	352,420.00	335,331.00	904,461.00	66	13,703.95
木負	316,781.00	459,219.00	440,777.00	1,255,621.00	121	10,377.03
久連	376,361.50	561,641.00	470,221.00	1,408,223.50	109	12,919.48
平沢	158,381.00	222,019.00	218,500.00	578,900.00	39	14,843.59
立保	217,401.00	321,457.00	326,101.00	864,959.00	63	13,729.51
古宇	304,825.00	430,836.00	457,237.00	1,183,934.00	65	18,214.37
足保	98,455.00	148,720.00	147,682.00	394,857.00	26	15,186.81
久料	99,488.00	153,408.00	149,232.00	402,128.00	34	11,827.29
江梨	225,743.00	352,368.00	338,614.00	916,725.00	85	10,785.00
合計	2,021,756.50	3,002,088.00	2,883,695.00	7,909,808.50	608	13,009.55

出典：沼津市明治史料館所蔵・西浦村役場文書(H-d-40)「昭和二十四年中学校工事費寄附金収入帳」、及び内浦村(1951)『内浦村新制中学校報告書』(昭和二十六年七月三十日)、pp. 1-2. をもとに筆者が作成

注意：上記二つの資料については、河内、木負、平沢、古宇地区でデータ上齟齬がある

表-4 静岡県下の新制中学校建設工事と補助の状況

項目	年度	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1947-1952
		(昭和22)	(昭和23)	(昭和24)	(昭和25)	(昭和26)	(昭和27)	の合計
建築実 施工事	坪数	29,353	47,494	22,644	37,348	35,346	25,905	197,090
	工事費 (千円)	171,000	551,000	293,000	498,000	968,000	628,000	3,109,000
同上 補助	坪数	14,084	24,285	7,547	15,768	10,818	6,109	78,611
	工事費 (千円)	39,779	135,830	48,605	106,332	140,172	96,058	566,778
工事量の承認率		47.9 %	51.1 %	33.3 %	42.2 %	30.6 %	24.5 %	39.9 %
同上補助率		23.2 %	24.7 %	16.6 %	21.3 %	14.5 %	15.3 %	18.2 %
坪当り建築費(円)		5,500	11,180	15,600	15,600	22,000	22,000	—

出典：静岡県(1997, p. 516) [ 原典：静岡県教育委員会(1952) ]

億円が決定されたことで、六・三制がようやく軌道に乗ることにはなる。しかし、それまで国庫補助金を前提に新制中学校独立校舎の建設計画を立案・実施していた市町村財政は混乱状態に陥り、全国各地で校舎建設計画の中止や工事の途中放棄が続出した。たとえ建設工事を強行した市町村でも財政破綻を来し、結局不足分は市町村民税の増額や寄附として住民に転嫁されることになっている。

ドッジ・ラインに端を発した財政的混乱のため、この時期全国のほとんどの県において市町村長、あるいは市町村会議員の責任問題が起こっており、山

梨、岡山、香川の各県で合計三人の村長が、責任感から辞任のみならず自殺してしまうという悲劇も起った(文部省1950, p.9)。同様に新制中学校建設をめぐって、静岡県内でも町村長の辞職が相次ぎ、1947(昭和22)年1件、1948(昭和23)年6件、1949(昭和24)年4件、1950(昭和25)年には5件が発生しており、田方郡でも1950(昭和25)年に2件の町村長の辞職騒ぎがあった(静岡県1997, p.514)。

表-5は、田方郡における新制中学校建設の経緯を竣工順にリスト・アップし、校舎延べ坪、校舎建設費、坪当たり単価、人口、世帯数、生徒数、学

表-5 田方郡における新制中学校建設状況一覧

校名	項目	竣工日	校舎延坪	建設費	坪当たり単価	人口	世帯数	生徒数	学級数
江間中学校		22年10月	168	1,050,562	6,253.30	2,231	382	142	3
伊豆長岡中学校		23年2月	650	3,986,431	6,133.00	6,801	1,239	450	9
中大見中学校		23年9月	355	3,808,522	10,728.20	3,804	656	264	6
萑山中学校		23年10月	743	6,589,452	8,868.70	10,873	1,877	719	15
下狩野中学校		23年11月	295	2,318,000	7,857.60	3,903	665	277	6
大仁中学校		24年1月	650	4,796,503	7,379.20	10,068	1,830	618	12
中郷中学校		24年5月	585	6,794,330	11,614.20	7,221	1,183	508	10
上大見中学校		24年5月	395	6,401,770	16,207.00	3,221	550	222	6
宇佐美中学校		24年7月	478	3,096,983	6,479.00	6,510	1,224	498	11
下大見中学校		24年8月	623	4,347,526	6,978.40	2,136	357	187	5
西浦中学校		24年8月	507	9,069,677	17,888.90	4,173	682	260	6
中狩野中学校		24年9月	352	7,549,815	21,448.30	3,858	634	268	6
戸田中学校		24年12月	348	5,232,090	15,034.70	5,455	1,044	376	8
上狩野中学校		25年2月	598	11,290,000	18,879.60	6,671	1,232	483	11
網代中学校		25年4月	537	14,471,229	26,948.30	4,443	870	313	7
土肥中学校		25年12月	638	11,664,603	18,283.10	7,743	1,566	555	12
西豆中学校		26年2月	363	5,100,000	14,049.60	3,080	556	225	6
函南中学校		26年4月	1,012	16,157,000	15,969.40	14,882	2,526	800	16
内浦中学校		26年7月	510	10,149,210	19,900.40	3,712	651	236	6
修善寺中学校		27年2月	717	15,515,000	21,638.80	8,011	1,506	516	12
対馬中学校		27年5月	508	13,755,000	27,076.80	5,902	1,109	353	11
郡内平均		—	525	7,768,748	14,553.17	5,938	1,064	394	8.8

出典：静岡県教育委員会(1952, pp. 42-77, pp. 454-459)及び静岡県総務部統計課(1950)をもとに筆者が作成

注意1：人口と世帯数は1948(昭和23)年現在のデータ

注意2：田方郡には全部で22町村あるが、北狩野村だけは1952(昭和27)年度までに独立校舎は建設せずに、小学校との併設で六・三制に対応していた。

級数を追加情報として示したものである。この表からも分かるように、田方郡において最初に校舎を完成させたのは江間村立江間中学校であり、議会での建築決定から5ヶ月後の1947(昭和22)年10月7日に、建物を買収してこれを移築する方式で竣工・落成している。しかし、独立校舎として六・三制校舎建築の静岡県下におけるモデル校舎となったのは、1948(昭和23)年2月7日に竣工・落成した伊豆長岡中学校であった。

田方郡内における各年度ごとの竣工状況としては、1947(昭和22)年度2校、1948(昭和23)年度4校、1949(昭和24)年度8校、1950(昭和25)年度3校、1951(昭和26)年度3校、1952(昭和27)年度1校となっており、六・三制の完成年度であるがドッジ・ラインに端を発した財政的混乱が発生し、補助金の対象となる認定工事ではなく地方自治体の負担による自力工事が多かった1949(昭和24)年度に、一番多くの中学校が竣工している。

## (2) 農地改革と中学校用地確保問題

校舎建設を計画するにあたって、田方郡の各町村が最初に直面した問題は、学校の位置と敷地の選定であった。これは「山岳に囲まれたわずかばかりの宅地、狭い河川の流域が唯一の耕地であるという貴重な土地で成り立っている伊豆半島の各町村が、共通に取り組んだ問題であった。」(田方郡教育史編集委員会1987, p.288)

中学校の位置は住民の最大の関心事であり、通学上の便宜から対立が発生している。敷地については、相当面積の平坦地を必要とするため、必然的に農耕地が候補に挙がることになるが、当時は食糧増産が叫ばれた折でもあったことから、平坦地に乏しい郡部の町村はいきおい山間を切り開くことになり、その結果「新制中学山に登る」という現象をみせた(静岡県1997, pp.513-514)。

特にこの時期、戦後の農地改革で「農地解放」でようやく手に入れた農地を手離したくなかったりして、農民との紛糾が生じて政治的対立にまで波及し、町村長や町村議会議員の辞任や分村問題が発生するなど、位置や敷地の決定するまでに、すでにさま

ざまな難問を解決しなければならなかった。」(静岡県1997, pp.513-514) その意味では、中学校用地確保問題を早めに解決した町村から校舎建設の目処が立ち、早めに竣工にこぎつけているという傾向がある。例えば、総額658万9,452円の寄附を集めた菰山中学校の場合は、「江川家の寄贈により『土地問題は耕作者の離作問題だけ』で解決できた」(田方郡教育史編集委員会1987, p.290)と報告されており、1948(昭和23)年2月に起工し、同年10月には落成させている。

これとは対照的に、農地改革に関連して発生した紛争のため、校舎建設が大幅に遅れたのが西浦村の隣の内浦村であった。同村では1946(昭和21)年11月以来、中学校建設予定地選定のため議論が成されてきたが、当初予定されていた村内三津地区での用地選定が不調に終わったことから、代替地として小海地区丸山の畑地7反歩が候補用地として浮上し、1949(昭和24)年3月19日の村議会で同地を中学校用地として選定した。しかし、同地は現にみかん園で、当時年間100万円単位の現金収入が見込まれる土地であり、さらに1941(昭和16)年に観光みかん園の施設を建設することを条件に、地区内の農家15軒から当時の耕作者が買収した土地でもあったことから、小海地区の農家は中学校用地決定の取り消しと、同地を旧耕作者に返却することを求めて村当局と対立することになった。この対立は1949(昭和24)年7月14日に、村側がみかん園の伐採を強行しようとしたことから、小海地区青年団員と村長・村議会議員とのみ合いが発生する事態となり、警察や消防団の調停を要するまでにこじれてしまった。その後も紛糾は長期化する様相を呈したことから、同年11月29日に静岡県民生部(軍政部から昭和24年に名称変更)のホーナー教育課長が調停を行った結果、中学校用地は当初予定された三津地区に決定し、丸山の農地は小海地区農民に解放されることとなった(沼津市教育委員会2009, p.107.; 原典:静岡県『静岡縣農地制度改革誌』, p.652)。

それでは、西浦中学校用地の場合は、どうであったのだろうか。前述のように、西浦中学校建設委員会は、建設予定地選定のため候補地を調査した結

果、1948(昭和23)年8月10日に村内立保地区宿澤の海岸線に沿った敷地に決定し、翌11日には同地所有者の了解を得て敷地買収を完了している。つまり、西浦村の場合は、約6ヶ月程度の埋め立て工事が必要な海岸沿いの敷地ではあったが、土地の所有者はいても土地の耕作者がいなかったために、隣村である内浦村のような農地改革に伴う紛争が起きなかったことが、校舎建設をスムーズに行うことができた一因でもあった。

### (3) 校舎建設資金財源内訳の比較

表-6は、田方郡内における新ひょう制中学校校舎建設資金の内訳を示したものである。この表から、各町村の校舎建設財源の内訳には幾つかの傾向を認

めることができる。例えば、中大見中学校、下狩野中学校、中狩野中学校、戸田中学校、上狩野中学校、修善寺中学校、対馬中学校、以上の7校は村有財産を売却して建設費の大半に充てており、特に対馬中学校は国庫補助と財産処分だけで校舎を建設している。また、1948(昭和23)年度に竣工した葦山中学校以外は、1950(昭和25)年度と1951(昭和26)年度に竣工したそれぞれ3校の合計6校が起債により財源を確保しており、起債を利用した学校はこの時期に集中している。そして、村有財産の売却をした中大見中学校、修善寺中学校、対馬中学校の3校は寄附を財源とはしておらず、たとえ寄附を財源としていても村有財産の売却をした場合は、下狩野中学校以外は寄附の比率が20%以下と低い傾向にある。

表-6 田方郡内における新制中学校校舎建設資金の内訳

単位(円)

中学校名	財源	国庫補助	起債	寄附金	財産処分	一般歳入 その他	国庫補助 比率	寄附比率
江間中学校	1,050,562	170,350	0	880,212	0	0	16.2%	83.8%
伊豆長岡中学校	3,981,431	1,126,431	0	2,500,000	0	355,000	28.3%	62.8%
中大見中学校	3,808,522	592,819	0	0	3,215,703	0	15.6%	0.0%
葦山中学校	13,178,904	1,589,452	5,000,000	6,589,452	0	0	12.1%	50.0%
下狩野中学校	2,318,000	638,022	0	1,112,000	440,000	127,978	27.5%	48.0%
大仁中学校	4,796,503	1,185,639	0	1,760,000	0	1,850,864	24.7%	36.7%
中郷中学校	6,794,230	908,925	0	3,037,780	0	2,847,525	13.4%	44.7%
上大見中学校	6,401,670	596,670	0	800,000	0	5,005,000	9.3%	12.5%
宇佐美中学校	3,096,983	492,742	0	0	0	2,604,241	15.9%	0.0%
下大見中学校	4,347,508	600,152	0	1,374,854	0	2,372,502	13.8%	31.6%
西浦中学校	9,069,677	544,900	0	8,290,070	0	234,707	6.0%	91.4%
中狩野中学校	7,549,815	657,550	0	1,067,800	5,824,465	0	8.7%	14.1%
戸田中学校	5,232,090	623,900	0	1,027,436	3,580,754	0	11.9%	19.6%
上狩野中学校	11,290,000	772,410	0	2,150,000	6,656,380	1,711,210	6.8%	19.0%
網代中学校	14,471,328	1,003,698	3,000,000	5,225,849	0	5,241,781	6.9%	36.1%
土肥中学校	11,664,603	2,173,000	1,500,000	1,068,770	0	6,922,833	18.6%	9.2%
西豆中学校	5,100,000	690,800	700,000	2,785,400	0	923,800	13.5%	54.6%
函南中学校	16,157,000	1,830,000	800,000	1,818,000	0	11,709,000	11.3%	11.3%
内浦中学校	10,149,210	737,300	1,600,000	4,000,000	0	3,811,910	7.3%	39.4%
修善寺中学校	15,515,000	1,687,700	2,800,000	0	7,800,000	3,227,300	10.9%	0.0%
対馬中学校	13,755,000	1,200,000	0	0	12,555,000	0	8.7%	0.0%
郡内平均	8,082,287	943,927	733,333	2,166,077	1,908,205	2,330,745	13.7%	31.7%

出典：静岡県教育委員会(1952, pp. 42-77, pp. 454-459) をもとに筆者が作成



田方郡内における新制中学校校舎建設資金における寄附比率は、0%から西浦中学校の91.4%まで大きな開きがあるが、西浦中学校の91.4%と江間中学校の83.8%以外は総じて50%程度以下に留まっており、郡内平均は31.7%であった。また、国庫補助の比率は、西浦中学校の6.0%から伊豆長岡中学校の28.3%までの幅があり、郡内平均は13.7%である。全国的には、1948（昭和23）年度のデータではあるが、校舎建設費、校地買収費等の臨時費の比率として、国庫補助が10～20%、市町村費が30～40%、寄附金が40～60%程度であった（文部省1949, p.7）。

#### (4) 西浦中学校校舎建設資金財源の特徴

以上のことから、西浦中学校校舎建設プロジェクトの特徴は、次のようにまとめることができる。つまり西浦村は、前述のようにドッジ・ラインに端を発した財政的混乱が発生し、補助金の対象外となる自力工事が多く、田方郡内でも一番多くの中学校が竣工していた1949（昭和24）年3月に校舎建築に着工し、同年8月に竣工している。これは郡内で校舎建設を行った21校中では、ちょうど真ん中の11番目であった。そして、建設用地に関しては、埋め立て工事の必要はあったものの、郡内では内浦村のような農地改革に伴う紛争が発生することもなく、スムーズに校舎建設計画を実行に移すことができている。また、西浦中学校校舎建設の財源の特徴としては、起債も財産処分もせずに主に寄附で新制中学校校舎建設資金を調達しようとしていたため、寄附金額も郡内で一番多額であった。そして、それでも不足している予算を一般歳入で補填しており、寄附比率が非常に高い、という田方郡内においては稀な財源構成をしている事例であると位置づけることができる。

### 3. 静岡県田方郡西浦村の財政及び経済分析

前章における分析の結果、西浦中学校校舎建設の財源は、起債も財産処分もせず主に寄附金で新制中学校校舎建設資金を調達しようとしているため、郡内で寄附金額が一番高額になり、かつ寄附比率が非

常に高いという特徴があることが明らかになった。そこで、本章においては、当時の西浦村の財政がどのような状況であったのかを確認すると同時に、毎年のような高額な寄附を可能とさせた要因を西浦村の経済分析を通して明らかにしていく。

#### (1) 西浦村の財政分析

##### ① 自治体・学校規模と校舎建設財源の内訳の確認

西浦村の財政本体を確認する前に、これまで出てきた葦山村と内浦村と財政規模を規定する基本的な要因である自治体の人口や世帯数、学校規模、及び校舎建設財源の内訳を今一度確認しておこう。前述のように658万9,452円の寄附金を集めた葦山村は、表-5及び表-6から分かるように西浦村の人口で2倍以上、世帯数では約2.8倍程度の自治体であり、生徒数及び学級数では2倍以上の規模を誇り、校舎建設財源の半分を寄附金で集めている。また、内浦村は、西浦村よりも人口及び世帯数では若干小さいが、ほぼ同規模の自治体であり、学校規模も校舎建設財源もほぼ同じになっている。

##### ② 財政規模及び一世帯当たりの税負担比較

前項での比較から分かるように、自治体の規模としては葦山村が西浦村の2倍以上であるが、内浦村は西浦村とほぼ同程度である。それでは、財政規模はどうであろうか。表-7は1949（昭和24）年度における三村の予算の比較を示したものである。この表から分かるように、この年の西浦村の歳入・歳出の規模は、自治体規模が2倍以上ある葦山村よりも大きく、自治体規模が同等レベルであるはずの内浦村の3倍弱の財政規模になっている。また、ここで注目しなければならないのは、西浦村の歳入において税収入よりも税外収入の比率が高くなっている点である。

次に、表-8は西浦村、葦山村、内浦村の三村と田方郡及び静岡県全体の一世代当たりの税負担を比較したものである。この表から分かるように、西浦村は三村において一世帯当たりの諸税負担額が最も高く、かつ田方郡及び静岡県全体の平均よりもかなり高くなっている。このことから西浦村は、静岡県内でも有数の一世帯当たりの諸税負担額が高い村であっ

たことが確認できると同時に、静岡県内の平均的な自治体よりもかなり多くの税負担をしていた村であると言えることができる。

### ③ 西浦村における寄附の状況

西浦村における1949(昭和24)年度の税外負担は964万277円であり、これは歳入額全体の64.3%に相当するが、その大多数の787万4,650円が寄附金によって調達されていた。表-9は、1949(昭和24)年度西浦村の歳入決算における寄附の状況を示したも

のである。この表から分かるように、1949(昭和24)年度西浦村歳入決算における寄附金は、小学校への入学時の児童寄附金としての5,000円の他に、第二回目と第三回目の中学校建設寄附金合計が600万2,530円、水道その他追加工事費としての中学校追加工事寄附金58万7,820円が教育費関係の寄附金であったが、これだけに止まらずこの年西浦村では中学校建設寄附金等だけではなく、更に追加して県道土肥・沼津線の開設工事に関する地元負担として545名が127万9,300円の寄附金を負担していた。

表-7 村経費予算の比較(昭和24年度)

単位(円)

項目 村名	歳入			歳出				
	税収入	税外収入	計	役場費	土木費	教育費	その他	計
葦山村	6,149,174	6,934,367	13,083,541	2,304,000	3,531,000	2,929,000	4,320,000	13,084,000
	47.0%	53.0%	100%	17.6%	27.0%	22.4%	33.0%	100%
西浦村	5,346,506	9,640,277	14,986,783	2,562,000	2,214,000	8,296,000	1,915,000	14,987,000
	35.7%	64.3%	100%	17.1%	14.8%	55.4%	12.8%	100%
内浦村	3,754,098	1,788,790	5,542,883	1,344,000	75,000	2,659,000	1,465,000	5,543,000
	67.7%	32.3%	100%	24.2%	1.4%	48.0%	26.4%	100%

出典：静岡県総務部統計課(1950, p. 89, p. 91, p. 103) をもとに筆者が作成

表-8 各村一世帯当たりの諸税負担額の比較(昭和23年度)

単位(円)

村名	国 税	県 税	市町村税	計
葦山村	2,933	1,116	2,387	6,436
西浦村	16,044	2,286	3,753	22,083
内浦村	11,699	2,540	3,483	17,722
田方郡	7,661	1,507	3,176	12,344
静岡県	12,651	2,046	4,013	18,710

出典：静岡県総務部統計課(1950, p. 3, p. 81, p. 89, p. 91, p. 103) をもとに筆者が作成

表-9 昭和二十四年度・西浦村歳入決算における寄附の状況 単位(円)

細目	項目	当初予算	追加予算	計	調定額	収入済額
1. 入学児童寄附金		5,000		5,000	5,000	5,000
2. 中学校建設寄附金		3,000,000	3,035,000	6,035,000	6,002,530	6,002,530
3. 中学校追加工事寄附金		587,820		587,820	587,820	587,820
4. 県道土肥沼津線工事費 <sup>(注1)</sup>		1,300,000		1,300,000	1,279,300	1,279,300
合 計		4,892,820	3,035,000	7,927,820	7,594,650	7,874,650

出典：西浦村役場(1950a)『昭和二十四年度西浦村歳入決算書』(沼津市明治史料館所蔵史料 B-c-29, pp.8-9)

注意1：県道土肥・沼津線開設工事地元負担としては木島久麿外545名より寄附あり

以上のように西浦村では高い税負担に加えて、税外負担として教育関係の寄附、及び道路建設寄附の合計として1949(昭和24)年度決算ベースで787万4,650円という寄附による税外歳入を可能にしたのは、どのような要因からであろうか。

## (2) 西浦村の経済分析

### ① 西浦村における産業構造

表-10に示されているように、西浦村における有業者の各産業セクター別の人口比率としては、農業84.0%、林業4.5%、水産業3.4%であり、農林水産業への従事人口比率は91.9%であった。このことから西浦村は、海と山林に囲まれている環境にありながら、林業や水産業に従事している比率が少なく、有業者の人口比率で91.9%が農業に従事していた純農村地帯であったと言える。

それでは、西浦村においては、当時いったいどのような農産物が生産されていたのだろうか。表-11から分かるように、西浦村における主要農作物は作付面積の広さでは、柑橘、水稲、小麦、さつまいもの順になり、その約70%が柑橘類であった。実は当時、西浦村は「優品の産地として東京市場においても名聲を博して」(静岡通信社1949:p.170.)おり、西浦村はブランドみかんである「西浦みかん」の一大生産地であった(西浦村役場1953, p.7)。

次に、西浦村における専業農家と兼業農家の比率、及び農家の経営規模はどのような状況であったのであろうか。表-12は1953(昭和28)年現在ではあるが、経営規模別による農家戸数とその比率を示したものである。この表から分かるように西浦村においては、90.6%が専業農家であり、その経営規模としては5反～1.5町=15反が全体の56.2%を占めていた。

表-10 西浦村における有業者の各産業セクター別人口比率 単位(人)

農業	林業	水産業	工業	建築工業	製造工業	ガス電気及び水道業
1,519	82	61	9	24	31	1
84.0%	4.5%	3.4%	0.5%	1.3%	1.7%	0.1%
商業	運輸通信	サービス業	自由業	公務団体	その他の産業	合計
5	12	6	2	45	11	1,808
0.3%	0.7%	0.3%	0.1%	2.5%	0.6%	100%

出典：西浦村役場(1950b)「昭和二十四年度・教育財政に関する調査書(昭和25年1月25日提出)」(沼津市明治史料館所蔵史料 H・c-44)をもとに筆者が作成

表-11 西浦村における主要農作物の作付け面積 単位(反)

項目 \ 作物	水稲	小麦	さつまいも	柑橘	合計
作付面積	450	373	348	2705	3,876
作付比率	11.6%	9.6%	9.0%	69.8%	100%

出典：静岡縣総務部統計課(1950, p. 90)

注意：1948(昭和23)年現在

表-12 西浦村の経営規則別による農家戸数及び比率 単位(戸)

項目 \ 規模	3反未満	3反～5反	5反～1町	1町～1.5町	1.5町～2町	2町～3町	3町～5町	合計
専業農家	54	62	161	103	36	14	2	432(90.6%)
兼業農家	33	8	3	1	0	0	0	45(9.4%)
合計	87	70	164	104	36	14	2	477
比率	18.2%	14.7%	34.4%	21.8%	7.5%	2.9%	0.4%	100%

出典：静岡縣田方郡西浦村役場(1953, p. 6)

注意1：1953(昭和28)年6月30日現在

注意2：1町=10反=約99.2 a

### ② 換金作物としてのみかんと農家の所得

表-13は、第一回目「貳百万円寄附」と第二回目「参百万円寄附」の割り当てがあった時期である、1948（昭和23）年10月から1949（昭和24）年3月までの期間の温州みかん一貫当りの全国的な自由販売価格の変動を示したものである。この表からみかん出荷の最盛期である11月から翌1月までの温州みかん一貫当りの平均価格は約150円強であった。また、『昭和二十四年度産みかん所得税基礎資料（西浦村久連区有文書I-35）』の「柑橘所得率算定の基礎」によると、経営面積が10反で2,750貫の収量がある場合は一貫当りの売価は140円と想定されており、他の場合でも1949（昭和24）年度の一貫当りの売価は140円前後であった。

ここで標準的なみかん農家で経営面積が10反で2,750貫の収量があり、一貫当りの売価が140円であるならば、総売上高は385,000円であるが、売上高の半分が所要経費とするとみかんによる所得は192,500円になる。同様に一貫当りの売価が140円として、経営面積が5反で1,000貫の収量があった場合は、総売上高が140,000円となり所要経費が75,000円であるとする純所得は65,000円となる。

### ③ 西浦村における所得分析

表-14は、西浦村内でもみかん栽培が盛んな久連地区における1949（昭和24）年度の所得状況を集計したものである。「昭和二十四年度分（所得税）・久

連区、昭和25年1月30日申告」（D-18）を分析した結果、久連地区では総所得の約75%がみかん栽培によるものであり、その他8%が米や野菜等の農業によるもの、また約13%が営業によるものであった。そして、久連地区における平均年間事業所得は182,166円になり、これは標準的なみかん農家の経営面積が約10反弱程度であったことに合致し、地区の平均月収では15,180円となる。

ここで1949（昭和24）年4月現在の東海地区における田畑作農家の平均事業収入は月収で12,032円（農林省1950, p.101）、平均家計支出は月9,705円であったことを考えると（農林省1950, p.113）、西浦村久連地区における平均月収の15,180円は東海地区の田畑作農家の平均事業月収よりも3,148円高いことになる。もちろんこのようなデータは久連地区を事例としたものではあるが、みかんという換金作物による収入が西浦村における農家の主な事業収入であったことを考慮すると、このような経済的余裕が新制中学校への寄附金負担を可能にした一因になったと考えられる。そして、みかんという換金作物による経済的余裕は、もちろん表-8の他市町村との一世帯当たりの諸税負担額の比較からもうかがい知ることができる。

### おわりに

これまでの分析から、戦後のインフレ経済の中にあっても、ブランドみかんである「西浦みかん」という

表-13 温州みかん一貫当りの自由販売価格変動（昭和23年10月～昭和24年3月） 単位（円）

項目 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間平均
最高価格	350	250	280	300	300	300	296.67
最低価格	100	80	30	80	100	100	81.67
平均価格	202	154	157	152	182	218	177.50

出典：農林省統計局調査部（1949, pp. 7-9）をもとに筆者が作成 注意：1貫=3.75 kg

表-14 西浦村久連地区における所得状況 単位（円）

項目 \ 区分	柑橘	農業	林業	漁業	営業	給与	その他	合計
所得合計	10,667,283	1,136,555	190,000	30,000	1,831,900	103,200	250,000	14,208,938
所得比率	75.1%	8.0%	1.3%	0.2%	12.9%	0.7%	1.8%	100%

出典：沼津市明治史料館所蔵・西浦村役場文書（D-18）「昭和二十四年度分（所得税）・久連区（昭和25年1月30日申告）」をもとに筆者が作成



換金作物による現金収入が、西浦村において指定寄附790万9,808円50銭、一世帯当たり平均1万3,009円55銭という多額の寄附を可能にしたと言える。その意味では、戦後の苦しい時期にあって、「無い袖は振れない」という状況の中で「触れない袖」からなんとか資金を捻出するという涙ぐましい努力を、日本全国の村々は同じ時期に行っていた訳であるが、西浦村は度重なる寄附に対してもそれらに応えるだけの「振る袖」を持っていた世帯が多かった村であったと言える。

ただし、沼津市明治史料館(1995, p.19)によると、西浦村は「明治四十年以来実に四十四年の長期間にわたって国税の完納の偉業を達成」したことに対して、1951(昭和26)年11月1日付で時の大蔵大臣の池田勇人から表彰状が贈られていることから分かるように、納税に対する意識自体が非常に高い村でもあった。そのため、今後は経済・財政分析だけではなく、村民の寄附行為と教育への理解度との関係も視野に入れた行動様式に関する研究も行っていく必要があると考えている。

#### 〈注釈〉

- (1) 古川(2009)でも示したが、Bray(1987, p.11)において「コミュニティとは、社会的、経済的、文化的な関心を分かち合う人々の集団」であるとされている。しかし、日本では本来であれば江戸時代からある自然村を基礎とし、1940(昭和15)年9月の内務省訓令第17号で法制化された町内会や部落会が、狭義の意味でのコミュニティに相当すると考えられる。ところが、戦後はGHQの命令により1947(昭和22)年1月の内務省訓令第4号で町内会・部落会制度は廃止されており、また多くの村では一村一校の小学校に中学校を併設して六・三制を創設させたという経緯がある。そこで、ここでコミュニティとは、「中学校がある行政村全体の保護者・地域住民、及び中学校教育に関心をもつ人々の集団」であると定義し、コミュニティ・ファイナンスは、これらの人々による資金調達活動を意味するものとする。
- (2) 各学校レベルにおけるミクロな事例報告として、新制中学校校舎建設に際しての概要や美談を収録した文部省(1950b)や、地方教育史資料を引用して六・三制義務教育の成立に際してのマクロ・ミクロ双方のレベルにおける財政負担の状況を示す資料集として、森(1987, pp.562-596)「第五章 教育財政の困窮・第三節 財源捻出と住民の協力」がある。
- (3) 文部省(1949)『教育調査・第九集 新制中学校の実施状況に関する調査：新潟、愛知、鳥取、広島、京都』は、1947(昭和22)年12月から翌年の3月にかけて宮城、新潟、愛知、鳥取、広島、京都の各府県師範学校を中心に、共同調査委員として多数の教育学生を動員して行われた調査の成果報告書である。調査内容は、新制中学校の実施状況について、①教員不足の実情、②生徒の就学・出席状況、③経費、とくに市町村教育費の実情、公費以外の教育費負担状況の三点を実地調査したもので、報告書は1948(昭和22)年9月に刊行されている。
- (4) 文部省(1950a)『教育調査・第30集 公立学校経費の実態(昭和24年度・地方教育行政調査報告書：第1部第1分冊)』文部省調査普及局は、その調査票の記入期間が、ドッジ・ラインに端を発した財政的混乱以降の昭和24年11月下旬から昭和25年1月末までであり(文部省1950, p.13)、報告書本体は昭和25年3月に刊行されている。
- (5) 文部省(1949)の「はしがき」においては、「(新潟、愛知、鳥取、広島、京都担当の)各班の報告書作製までに得られた資料の精粗によって、班により、調査事項により、報告書の内容に甚だしい精粗があるが、実施後日の浅い新制中学校の現状につき、出来る限り早く報告して関係方面の利用に供したいと思ったので、敢えて各班の調整を図ることなく提出したのである。」との事情が記載されている。
- (6) 文部省管理局(1950b)『六・三制教育の礎』

は、全国の新制中学校建設の経過や美談を集めた資料であり、各学校レベルにおける財政負担の状況や寄附負担比率等の情報が断片的に入手できる。ただ、静岡県に関して、県教育委員会事務局の佐野佐利氏が記述しているのは、三村による組合立の浜名郡湖西中学校と加茂郡三坂村立三坂中学校の二つ事例が抒情的に語られているだけである。

- (7) ドッジ・ラインとは、第二次世界大戦後の日本の激しいインフレを終息させるために、1949（昭和24）年占領軍総司令部の顧問として来日したデトロイト銀行頭取ドッジによって提案された超緊縮財政措置のことをいう。（伊東光晴編著『現代経済学事典』岩波書店，2004，p.1693.）
- (8) 江梨尋常小学校は、西浦村尋常高等小学校江梨分教場となっている。
- (9) 沼津市明治史料館所蔵（西浦村役場H-d-1「西浦尋常高等小学校新築関係書綴」明治36-39年）
- (10) 同上（西浦村役場文書H-d-7「学校改築関係書」大正12年度）
- (11) 同上（西浦村役場文書H-d-12「学校建築関係書類」昭和3年度）
- (12) 同上（西浦村役場文書H-d-27「小学校校地拡張寄附金台帳」昭和15年度）
- (13) 同上（西浦村役場文書H-d-29「校舎修繕費徴収簿」昭和17年度）
- (14) 同上（西浦村役場文書H-d-30「国民学校講堂建築費関係書入」昭和19年）
- (15) 同上（久連区有文書O-6「国民学校建築工事費久連区負担額算出帳」昭和22年8月）
- (16) 同上（内浦村役場文書，H-d-33「学校建築寄附受付簿」昭和22年8月）
- (17) 九区の607人が790万9,808円50銭を負担していたのは指定寄附であり、沼津市明治史料館所蔵・内浦村役場（H-d-40）「昭和二十四年中学校工事費寄附金収入帳」で確認できる指定寄附と特別寄附の合計金額は総計821万6,508円50銭で、1949（昭和24）年11月

24日付けの決算報告でも四回分の指定寄附金と特別寄附金の合計は821万6,508円50銭であるが<sup>5</sup>（西浦村1951，p.22）、県教育委員会へ報告した寄附金の総額は829万70円であることから（静岡県教育委員会1952，p.65）、その後も寄附金として7万3,561円50銭が追加されたことになる。

#### 〈引用文献〉

- ・ Bray, Mark (1987) *New Resources for Education: Community Management and Financing of Schools in Less Developed Countries*, Commonwealth Secretariat.
- ・ 古川和人 (2007) 「コミュニティ・ファイナンスの事例を通じた日本の教育経験の応用可能性に関する研究—第三次小学校令の授業料無償化政策に対応した潮止村立尋常高等小学校建設資金調達を題材として—」『東京女子体育大学・紀要』第42号，pp.23-33.
- ・ 古川和人 (2009) 「戦後占領期における新制中学校独立校舎建設に伴う住民参加型コミュニティ・ファイナンスの研究—教育復興期における山形県北村上郡常盤村立常盤中学校の事例から—」『東京女子体育大学・紀要』第44号，pp.25-36.
- ・ 文部省 (1949) 『教育調査・第九集 新制中学校の実施状況に関する調査：新潟、愛知、鳥取、広島、京都』
- ・ 文部省 (1950a) 『教育調査・第30集 公立学校経費の実態（昭和24年度・地方教育行財政調査報告書：第1部第1分冊）』文部省調査普及局
- ・ 文部省 (1950b) 『六・三制教育の礎』文部省管理局（復刻版：教育基本法問題文献史料集成Ⅱ・第11巻『六・三制教育の礎』日本図書センター，2007.）
- ・ 森秀夫 (1987) 『全国六・三制義務教育の成立』時潮社
- ・ 西浦小学校創立百周年記念誌編集委員会 (1977) 『にしうら』沼津市西浦小学校・西浦地区連合自治会

- ・ 西浦村(1951)『西浦村新制中學校報告書(昭和二十六年七月三十日)』沼津市明治史料館所蔵
- ・ 農林省統計調査部(1949)『農村物価月報』(財)農林統計協会
- ・ 農林省統計局調査部(1949)『農村物價月報 No.10・昭和24年3月』(財)農林統計協会
- ・ 沼津市明治史料館(1995)『写真・資料にみる占領期の沼津』
- ・ 沼津市明治史料館(2000)『興農学園:みかん村とデンマーク教育』
- ・ 静岡通信社(1949)『静岡縣勢総覧・1949年度版』
- ・ 静岡縣総務部統計課(1950)『昭和24年・静岡縣郡市町村勢要覧』
- ・ 静岡県教育委員会(1952)『静岡縣六・三制建設史』
- ・ 静岡縣田方郡西浦村役場(1953)『わたしたちの村』
- ・ 静岡県立教育研修所(1973)『静岡県教育史・通史篇下巻』静岡県教育史刊行会
- ・ 静岡県(1997)『静岡県史・通史編6近現代二』ぎょうせい
- ・ 田方郡教育史編集委員会(1987)『田方郡教育史』田方郡校長会・田方郡教育研究会
- ・ 安嶋彌(1958)『地方教育費講話』第一法規出版
- ・ 全国教育財政協議会編(1952)『教育財政の研究』一二三書房